

## 令和7年度第1回佐倉市産業振興推進会議 議事録(要録)

日時:令和7年10月22日(水) 14時00分~16時00分

会場:佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室

<b>出席 委員</b>	鈴木委員・塚本委員代理(高橋センター長)・半谷委員・山中委員・金子委員・江川委員・宮澤委員・石渡委員 (欠席:池澤委員・林委員・小林委員・坂本委員)
<b>事務局</b>	(経済環境部)和田部長、徳若理事 (農政課)榎課長、八角副主幹、志津主査 (商工振興課)岩井課長、山口副主幹、小野木主査、今川主査補、杉山主査補、市川主任主事
<b>傍聴</b>	0名

**開会** 事務局より開会**1 経済環境部長あいさつ****2 会議の進行について**

※委員改選に伴い、本日会議を総括する委員長の選出を行うべきところだが、今年度佐倉商工会議所の役員委員の改選にあたっており、来月初旬の改選後に本会議の委員の変更が見込まれている。

このため本日の会議の進行については、前期の副委員長であった、千葉県産業振興センターの鈴木委員にお願いをし、全ての委員が確定する次回の推進会議の冒頭で、本期の、委員長・副委員長を決定する旨を委員に諮り、承認された。

**3 議題****(1)産業振興ビジョンの中間見直しについて**

事務局から概要を説明

【資料①】第2次佐倉市産業振興ビジョン(見直し案)

【資料②】見直し案新旧対照表

**<質疑応答、意見>**

**A 委員** :資料に記載されているが、AIなど環境がすごく変化してきている。どう使うか、どのようにして使えるようにしてもらうか、それによって効率化するかというところまで落とし込むのかというのが、1つ問題としてあるのではないか。使うことによって、今までかかっていた時間などをかなり有効に利用できるような気がする。

もう1つ、もう少し根本的な問題として、どんどん小売業の環境が変わってきていて、既存の商店街を立て直すという発想ではどこも追いつかなくなっている。後継者不足や、今の商店街を存続するために何かをするというよりも、どのようにお店を辞めて、次に使う人に明け渡す、その人たちが生活できる、新しい商店などができるかということを模索

する必要があるのではないか。今も空き店舗対策等やっていると思うが、新しい人たちが新しいものを、お店や事業を始めようとして、その人たちに経営を教えるというようなものがとても必要なのではないか。

なので、制度としてはたくさんあるが、店舗が入れ替わることに対する全体的な考え方とフォローアップをする、もう少し踏み込んで、その人たちを助けたり、そういう人たちのグループを作ることで、それ自体がインキュベーターになって発展していくという新しい手法も必要ではないかと思っている。

農業について。個々でやるのは厳しくなっていることから、農業法人を作りたい、という希望が地域から出てきていると思うが、それを指導する人や、その中でリーダーになる人がいない、という問題がある。

→事務局(商工振興課) : 創業者の支援については、商工振興課にも相談があつた際は、専門機関や商工会議所への相談をつないでいる他、ビジョン見直しの取組にも書かせていただいているが、市の方で、起業塾(入門編)、会議所の方で起業塾(実践編)を開催している。空き店舗等に対する補助金で創業枠を設けているが、こちらについては、長く経営していただくための基礎知識を身に付けていただくために、申請時に経営相談事業等に参加したことが分かる書類の提出を求めている。

また、コラボサクラでも創業に関するセミナーなどを開催し、連携しているが、より総合的に、創業したい方が取り組めるようなかたちを考えていければと思う。

お店の辞め方というご意見をいただいたが、行政の側から言い出しにくいことを踏み込んでご発言いただいたものと受け止めている。

商店街では店舗併用住宅は非常に多く、住まいの一部を貸すことへの抵抗から、店舗が閉めたままになっているケースが多い。店舗をどう切り分けて新しい店舗にするかは、研究課題として受け止め、何か補助できないかなど、いただいた意見を踏まえて、考えていきたいと思う。

B委員: 農業分野でも、担い手の減少は課題。新規就農者を増やしていく、というのも難しい。

佐倉市は、管内 5 市の中でも、その時その時に応じた農業者への支援を行っていると感じている。引き続き、情報共有しながら取り組んでいきたいと考えている。

→事務局(農政課) : 担い手の減少が大きな課題と考えている。地域計画の協議の場等を通じて、各地域の農業の未来を検討していきたい。(資料①の39ページ、「取組8 地域を担う農業者への農地集約の推進」参照)

C委員: 農家の戸数が減っていくのは仕方がないと思う。しかし、農地の集積・集約化を進め、きちんと耕作しながら保全していければ大丈夫ではないかと思う。

新規就農者は、農地の形や規模は関係なく、自分が作りたいものを作り、ネット販売を中心に様々な売り方をするなど、新しい考え方で農業に取り組んでいる。法人化等も

非常に重要。やり方は皆それぞれだが、次の世代に農地を引き継いで行ければよい。

→事務局(農政課):今回の計画見直しで、「農業・農村の多面的機能維持・発揮の支援」(資料①・P39の取組10)を追加した。人口、農業の担い手が減少する中で、地域で農地を保全する活動を積極的に支援していきたい。

また、地域の農業の将来について話し合う環境がより重要になっており、地域計画における協議の場等を通じて支援していきたい。その中から、地域として今後どのように農地・地域を守っていくかといった話し合いが行われるとよい。

地域の中から、新たに組織を立ち上げたり、基盤整備をやりたい、という話も出ている。こうした動きについてもこれまで通り支援していく。具体的な施策としては難しいところもあるが、様々な取組を実施していきたい。

B 委員:農業者の意向や考え方は様々。地域計画の事務局である市は、各地域において、都度、策定・見直しの取りまとめで大変だと思う。現状を伺う。

→事務局(農政課):地域計画について、各地域で話し合いを進める中で、様々なご意見をいただいている。「10年、20年前にやっていればもう少し議論できたかもしれないが、今からでは少し遅いのではないか」という意見もある。この地域計画策定を契機として、地域の皆様をはじめ、関係機関とも連携しながら、PDCAサイクルで、毎年ブラッシュアップし、引き続き取り組んでいきたいと思っている。

→経済環境部理事:「将来、農地をどうしていくか」ということに関して、様々な意見があるのは事実だが、佐倉市の地域計画においては、10年後に耕作される農地が現在の半分になるという見通しになっており、このままだと半分の農地が失われてしまう。難しいことではあるが、地域が農地をどうしていきたいのか、市としてはどうしていきたいのか、ということを真剣に議論しながら、スピード感を持って取り組んでいきたい。

C 委員:新規就農の人たちには期待しているが、新規就農者にとって稲作への参入はとても難しい。設備・機械への経費をはじめ、負担・リスクが大きい。そこに人を呼び込むのは難しいと思うが、国・県・市が組織的に支援してあげてほしい。

→経済環境部理事:新規就農者が水田農業を一から始めるのは並大抵のことではない。リスクができる限り少ない形で参入できるようにすることが重要。他地域では、法人に雇用される形で水田農業に携わる方も増えてきており、今後、このような事例についても研究していきたい。

D 委員:水田は自然災害のときに役割があると思う。大型の台風が来るときもあるが、そのあたりはどうなっているのか?

→事務局(農政課)：現在、佐倉市では2つの地域で、田んぼダムに取り組んでもらっている。

1つは、令和4年度からの取組で、今約30ヘクタールの田んぼで、計算上では約3万トン、田んぼに降った雨をそのまま流すのではなく、一時的に貯留して、少しづつ流す。それによって、急激な水位上昇を抑えて、洪水を防ぐ。

佐倉市では、田んぼダムの支援制度を作成しており、令和6年度の11月補正予算で、田んぼダムの資材を配付するという取組を始めた。それにより、今年度から取組の始まった地区があり、徐々に拡大する予定となっている。市として、これからもいろいろな地域で取り組んでもらう、また、市を越えて、周辺の自治体も取り組んでもらえるように声掛けをしているところ。

E 委員：資料①の15ページ、デジタル化についてのアンケートがあるが、デジタル化という大きなワードで聞いてしまうと、個々のイメージするものが違えば、デジタル化を進めていない理由も、本当は異なるかもしれないのに、みんな同じ答えになってしまい可能性がある。もう少し細かく聞いたほうがよいのではないかと感じた。

資料①の30ページ、取組10に、「○特許権や商標権などの知的財産権を活かして、市内事業者の競争力強化につなげる取組を支援します」とある。そのとおりだが、特許は持っているだけでなく、重要なのはその特許を使った、どのような戦略を立てるかだと思う。これはそのことを指していると理解をした。

資料①の中で、工業団地のインフラに関する記載があったが、老朽化だけではなく様々な環境の変化なども無視できなくなってきた。外国人の労働者が増えたことによるものだと思うが、今まで見られなかった自転車で通勤する人がとても増えている。第一・第二工業団地にはすごく深い側溝があり、蓋もない。また夜は街路灯が少なく真っ暗な中を自転車で走っている。インフラの老朽化に対応する前に、蓋を増やしたほうがいい。従業員に対して安全配慮義務があるが、それは事業所の中の話で、外の場合は気をつけるようにとしか言えない。

資料①の23ページに、産業まつりの写真があるが、すごく盛況だったときの写真で今の面積はこの半分以下だと思う。写真を出すのであれば、今の様子を載せたほうがいい。これに関連して一番言いたかったのは、産業まつりの工業部門にもっと人が来てもらいたい。ここで書くことではないかもしれないが、産業まつりの在り方の検討も今後は必要だろうと考えている。

→事務局(商工振興課)：工業団地のインフラ整備よりまず安全管理が課題というのは、我々も思っており、管理を担当している所属に情報共有し、安全管理を徹底していくと思っている。

資料の写真については、現在の計画書のものをそのままお示ししているので、ページ構成を考える中で、新しい写真に差し替えていきたいと考えている。

産業まつりについては、この写真には小学生のこどもたちがたくさん写っているが、こど

もたちに企業のことを知つてもらうことに力を入れていきたいと思っている。会場の課題もあるが、思いは1つで、こどもたちに市内の企業に親しんでもらい、いづれは市内に住んでもらうことを目指して、産業界と行政で連携して取り組んでいきたいと思っている。

**F委員:**先ほど話のあった、知的財産に関する部分について、知財は総称であり、特許や商標、ノウハウなど幅が広いので、掘り下げて誰が行うのかが重要になる。

また、セミナーの開催などの取組はきっかけとしてはいいが、事業者がステップアップしていくにしたがい、事業者のフォローアップ、ステップごとにタイムリーな支援をする機会は少ない場合もある。そこに対して、知的財産の面では、INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)という組織がある。中小企業の伴走支援をしてくれるので、うまく活用したほうがいい。知財を持っている企業は収益力が高いという統計もあるので、事業者数が減っても、収益や売上を確保するための方策があるのではないかと思う。

資料①の38ページ、市内農産物をPRとあるが、消費者として佐倉に住んでいるから佐倉の品物とわかるが、全国的には佐倉という名前が出てこない。商工会議所や農業団体が中心となって、地域のブランドを作っていく、地域団体商標という制度もある。同じ物でもいい名前を付けるだけで、相当売れるようになる。広域に、関係機関でブレーンストーミングするなどして、農業に限らず、全体的に佐倉市の産物を、地域で取れたということが分かるようにして、みんなで作っていけないかと思った。

→**事務局(商工振興課):**知的財産権について、勉強会などを行い、理解を深めるとともに、より実態に即した事業者支援ができるように、研究を行っていきたいと思う。

**F委員:**INPITは職員向けのセミナーもやってくれると思うし、何かやりたいことがあれば、それを相談すれば、支援をしてくれると思う。

→**事務局(商工振興課):**是非活用させていただき、連携して行っていきたいと思う。

知的財産の取組は、商工会議所で発明・特許相談会を開催しているが、基礎知識を付けたうえで、どう取組んでいくかということが非常に大事だと思うので、できればビジョンにINPITのことを記載するなど、連携を強めていくかたちで、段階的に佐倉市の中に知財に強い企業を育てていけるように進めていければと思っている。

先ほどの地域ブランドの話、商工会議所の中で、いろいろな商品をどのように PR していくか、成田空港の「第2の開港」を控え、空港関係者とも話をさせてもらつており、また印旛郡市の自治体の関係部門の職員による勉強会も立ち上げている。これらの取組の一環として今度、「空の商談会」という空港関連のバイヤーと企業との商談会が行われる。このような機会に、市内の商品や、例えばケータリングに市内の農産物を売り込んでいき、佐倉市の名前を広めていきたい。佐倉ではヤマトイモが特産品だが、市民の方でも、どこで採れるのかというイメージが湧かないこともあるので、PRを含めて、取り組んでいきたい。

**F 委員:**面白い名前がつけられれば良いと思う。その先に商標があるだけで、まずはいい名前がつくかどうかが大事。

→**事務局(農政課):**先日、イベントの中で、佐倉産こしひかり「めしあがれ」を配布するとともに、佐倉市の農産物等に関するアンケートを実施したが「佐倉市産のお米を食べたことがない」という意見もあった。年に数回、市内外で佐倉市産品を周知する機会を設けているが、点が線になっていかない。ブランド化は難しいが生産者の希望や意見を伺い、JAとも協力して検討していきたい。

→**事務局(商工振興課):**佐倉市では全ての学校で自校給食を行っている。学校給食用の市内産のお米を、「めしあがれ」という名前を付けて、JAに納入いただいている。オーガニックについて先進的な取組をしているいすみ市では、学校給食で100%有機米を提供しているが、この有機米を独自のブランドとして都内などにも売り込みをしている。このような取組も参考になるものと考えている。

**F 委員:**「めしあがれ」という名称は初めて耳にしたが、商標登録も考えた方が良い。商標は取ったもの勝ちで、先に取られたら使えない。INPITの千葉県窓口に声を掛けると、相談員が来てくれる。メリット・デメリットを整理、相談して、商標を取るか取らないでいいかを考えたほうがいいと思う。

**G 委員:**商店会の会長をしていて、資料①の中に商店街の活性化とあるが、今、物販が厳しい。生産者の方は生産ができる。商業者は安く仕入れて、販売しているが、今はボタン1つで買えてしまう。皆さんも、インターネットでお酒を買ったりされているのでは。毎月、商店会の役員会をしているが、もう近い将来、商店会はなくなるような話をしている。私たちの城下町商店会は、駅にも近く便利で、住むには格好の場所。住宅が売りに出れば、すぐに入る。なので、お店をやめた方もそのまま住む。その中で、壁1枚を隔てて、店舗を貸すというのはなかなかできない。貸したくないと言わればそれまで。行政にも交渉に協力してもらったものもあるが、貸したくない、売りたくないという気持ちを、何回も何回も説得してその気持ちを変えるというところまでやらないといけない。10mに1店舗ずつぐらい、今風の若い人が好みそうな、お洒落な物販店ができるといい。ただ、古い街なので、歩道が狭く出入部分の高低もあり歩きづらい。一部整備してもらったところもあるが、ベビーカーは斜めにしないと通れないところもある。

昨年まで、2年間、商店会で循環バスを走らせた。JRと京成の駅の間を走らせるバスで、商店街のお店で買い物をしてもらおうと、毎月1回バスに乗り、商店街の各商店のPRをした。このバスの効果でお店に行ってくれた方もいたが、既存のバス路線では駅に行けない地域の方には、この循環バスが移動に使われてしまった。駅から電車に乗って別のところで買い物をされてしまうこともあり、循環バスはやめようということになった。

資料①の中にもグラフがあるが、これから高齢者が増え、運転免許を返納する人も多くなる。そうすると、移動手段。循環バスが走っている地域もある。坂道を歩いていて、縁石

に座って休んでいるおばあちゃんがいる。ちょっと休める椅子を含めて、移動手段について考慮していただけないと良いと思う。

高校生ぐらいの学生さんたちが、まちの活性化を研究しているゼミのようなものをやっている学校があり、いくつか学生さんが私のところに来て、現状を聞いてくれた。ノスタルジックかなと思うが、物を買うのにボタンではなく、話をしながら、1つの物を買うということに若い人たちが憧れているという感覚が掴めた。昔、お母さんなどに連れて行ってもらったのが忘れられないという話もあり、この先10年くらいの間にもっといろいろなことが変わるとと思うし、商店街のあり方をこれから考えていかないといけないと思うが、行政の方にもご協力いただければと思っている。

→事務局(商工振興課)：幅広くご提案をいただいた中で、販売業態の変化に対して、どのような支援、商店街を少しでも活性化できないかと知恵を絞っているが、それに向けては、消費者の目線、売り手の目線など、多様な角度で検討し、お客様の胸に刺さる、商店の特徴というような視点などが必要になってくる。例えば、各商店の特徴づくりについては、街中にぎわい推進事業補助金にメニューがあるので、活用して進めていただくのも1つの方法だと思う。

また、みんなで知恵を出し合うということについて、先ほどの話にもあつたが、例えば若い世代の方々の研究的な側面、産官学の連携の中で盛り上げていくような方法の検討も必要になってくると感じた。

もう1つ、商店会に関わる交通手段の問題。市で循環バスを走らせており、例えば、そのルート決定などの関係の中で、商店会の立地を考えてもらうために、ビジョンの中に、応援材料になるようなかたちで、交通問題の関係などを位置づけるのも1つの方策ではないかと感じた。

ノスタルジックの観点は、若いこどもたちが対面での販売に対して、価値を生み出していくような、力強いお話だったと思う。佐倉市の魅力推進アドバイザーのお話の中で、最近、商店街の価値の再評価が非常に進んでいて、商店街があることが街の資産価値を高めるという研究成果が出てきているということ。家にいながら商品が手元に届く時代ではあるが、その中で、商売の部分を超えて、地域のコミュニティ、地域活性化というような意味合いの中でも大事になってくると思うので、そういう観点を含めて引き続き検討していきたいと思う。

→事務局(経済環境部長)： コミュニティバスの話があつたが、これは都市部の方で、地域公共交通計画を作り、バス事業者も参加し、地域公共交通会議という諮問機関で意見をいただいているので、我々としては、道路の話もあつたが、それぞれの担当部署に話をする、検討して要望するということをビジョンに書くなど、いただいたご意見は反映できるようにする。

G 委員：近くに高齢者施設があるが、そこに、東京や横浜から来ている人がいて、佐倉市は田舎と都会が背中合わせみたいなところと言う。東京にも通えるが、すぐ後ろを見ると広

い田園地帯が広がっている、そこを気に入っている方が多い。そういう特徴を活かしてやっていければいいのではないかと思う。

→事務局(商工振興課): 本日欠席の委員から、意見をいただいているので、最後に紹介させていただく。

スポーツと仕事を両立するような取組が面白いのではないかという提案。アスリートを市内の中小企業で雇用することが、その企業の活性化につながっていく、競技者としての後輩の雇用に繋がったり、企業内のチーム意識が高まっていくための1つの起爆剤になりうることについて、市が支援する取組を盛り込んではどうかという提案。

この提案に対しては、佐倉市でもいくつか産業界とスポーツとの連携といった機運があるので、雇用に限らず幅広なかたちの中で、ビジョンの中に盛り込むことができるか、今後の修正で検討したいと考えている。

H 委員: 皆さんの意見を反映させていくということで、進捗については承認ということでよろしいか。

→全員承認。

H 委員: 本日の議題は終了した。最後に、委員としての発言をしていなかったので、一言お話をさせていただく。佐倉市には千葉県産業振興センターの様々な支援スキーム(関係機関を含む)をビジョンの中に取り入れてもらっている。県内の 11 万社強と言われる中小企業が支援対象の中、約2万~3万の企業の利用に留まっており、まだまだ広報不足だと感じているので、佐倉市にも支援スキームの広報活動について、引き続き、協力をお願いしたい。

### 3. その他(連絡事項等)

事務局から、今後の予定及び報酬について説明。

## 閉会